

平成 2 5 年 度

事 業 計 画

公益財団法人愛媛県市町振興協会

平成25年度事業計画書

市町の健全な発展を図り、県民の福祉の増進に資することを目的とし、定款第4条に定める事業を行う。

○公益目的事業

1 資金貸付事業(定款第4条第1項第1号)

県内20市町に対して、災害時における緊急融資事業及び災害防止事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業の地方債資金として貸付を行う。

(1) 長期貸付事業

① 貸付対象事業

愛媛県知事と協議し同意又は許可を受け、あるいは届出をしている平成25年度一般単独事業（一般事業及び合併特例事業等）とする。ただし、土木施設（排水施設を除く。）整備事業については、原則として対象としないものとする。

② 貸付条件

■貸付利率 年3%（政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。）

■償還方法 半年賦元金均等償還

■償還日 9月17日及び3月17日

■償還期間及び据置期間 12年以内うち据置期間2年以内

■貸付対象事業 一般単独事業債の対象となる事業

■貸付予定枠 22億円

③ 貸付限度額

1市町当たり原則として3億円とする。

ただし、一部事務組合が実施する広域事業については、個々の事業の内容に応じて決定するものとする。

【予算額】 22億円（前年度：22億円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金

(2) 短期貸付事業

① 貸付対象事業

当該年度内に行う必要がある緊急的な公共事業や災害防止対策事業とする。

② 貸付条件

■貸付利率 年3%（政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。）

■償還方法 一括償還証書貸付

■貸付期間 単年度貸付（年度内償還）

【予算額】 1千円（前年度：1千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金

2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業(定款第4条第1項第2号)

(1) 市町交付金

本協会市町交付金交付規程に基づき、平成25年度オータムジャンボ宝くじ収益金のうち愛媛県から交付された交付金及び交付金から生ずる受取利息を財源として市町へ交付する。(交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。)

【予算額】 265,468千円 (前年度:259,880千円)

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金(オータムジャンボ宝くじ)等

(2) 基金交付金

本協会基金交付金交付規程に基づき、サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源として市町へ交付する。(交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。)

【予算額】 269,657千円 (前年度:261,612千円)

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金(サマージャンボ宝くじ)の積立金

3 市町振興助成事業(定款第4条第1項第3号)

(1) 市町連携事業助成事業

愛媛県民を対象とし、かつ県内市町の地域の活性化及び住民福祉の増進に資すること目的とし、県内全市町が関与する事業を実施する団体に対し助成する。

【予算額】 1千円 (前年度:4,000千円)

【充当する財源】 基金運用益(貸付利息を含む。)

(2) 市町の振興に伴うイベント等助成事業

市町の地域活性化に繋がるイベント及びシンポジウム、フォーラム、サミット等を開催した場合、市町が支出する経費の一部を助成する。

助成額は、1市町1事業当たり20万円~100万円とする。また、イベント等助成対象事業数については、次の表に掲げる事業数以内に限る。

【予算額】 82,000千円(82事業)(前年度:85,000千円:85事業)

【充当する財源】 基金運用益(貸付利息を含む。)

【内 訳】		(助成限度額)
事業費	40万円以上200万円未満	当該市町が支出した額の2分の1
〃	200万円以上	100万円

イベント等助成対象事業数一覧表

市町名	事業数	市町名	事業数	市町名	事業数	市町名	事業数
松山市	4	西条市	4	東温市	4	内子町	4
今治市	6	大洲市	4	上島町	4	伊方町	4
宇和島市	4	伊予市	4	久万高原町	4	松野町	4
八幡浜市	4	四国中央市	4	松前町	4	鬼北町	4
新居浜市	4	西予市	4	砥部町	4	愛南町	4

※ イベント事業数は、1市町4事業を基本とし、合併市町においては、本協会市町交付金交付規程市町交付金配分基準の別表により算定される市町数×2事業を四捨五入した数として取り扱う。

(3) 情報セキュリティ監査助成事業

行政手続のオンライン化など電子自治体構築に向けた支援として、各市町が個人情報を含む各種情報資産及び情報システムの適切な管理を徹底するために実施する情報セキュリティ対策に対して必要な経費の一部を助成する。 助成限度額 100万円

【予算額】 4,000千円（前年度：4,000千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(4) メンタルヘルス対策事業助成金

県・市町が連携して精神科医・保健師による相談体制を整備し、単独で取り組むより少ない経費負担で、職員のメンタルヘルス対策の一層の充実強化を図るために実施する精神科医・保健師の共同設置の取組みに対して助成をする。

【予算額】 2,500千円（前年度：2,500千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(5) 災害見舞金

風水害、火災、地震、その他の災害（高潮、豪雪等）で、「災害救助法」の適用を受けた市町に対し災害見舞金を支給する。

【予算額】 1千円（前年度：1千円）

【充当する財源】 全国市町村振興協会の災害見舞金

4 市町職員等研修事業(定款第4条第1項第4号)

(1) 愛媛県研修所での研修事業

愛媛県研修所にて市町職員の階層別研修、専門研修及び県・市町職員合同研修を実施する。

【予算額】 5,120千円（前年度：5,110千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(2) 市町職員外国語研修事業

市町職員が日常必要とする最低限の実践的な英会話の習得を目的した英会話研修を実施する。

【予算額】 700千円（前年度：700千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(3) 公会計改革研究事業

公会計改革を受け適切な財務書類の整備が県内全団体において円滑に実施できるよう、監査法人トーマツに委託して公会計改革研究事業を実施する。

【予算額】 1,011千円（前年度：1,112千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(4) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）及び全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）の受講に係る助成

市町職員等が市町村職員中央研修所又は全国市町村国際文化研修所において受講した場合、研修期間に応じて受講に要する受講経費及び旅費の一部を市町に対して助成する。

【予算額】 9,400千円（前年度：9,400千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）及び全国市町村研修財団助成金

(5) 市町関係団体研修事業等に係る助成

市町の振興を積極的に図ることを目的として、愛媛県市長会・愛媛県町村会・愛媛県市議会議長会・愛媛県町村議会議長会が研修事業等を実施した場合、研修事業等に要する経費の一部を助成する。助成限度額 100万円

【予算額】 4,000千円（前年度：4,000千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

5 市町の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第5号）

(1) 愛媛県市町要覧の発行

県内市町の行財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」を発行する。

【予算額】 800千円（前年度：700千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(2) 市町振興のための資料の配付

県内市町の財政健全化を図ることを目的として、「市町村別決算状況調」、「類似団体別市町村財政指数表」、「地方財政要覧」等を購入、また地方財政状況調査等の調査を基に、県内市町の主要な数値等を取りまとめた「市町財政」を発行し、各市町へ配布する。

【予算額】 1,371千円（前年度：1,113千円）

【充当する財源】 基金運用益（貸付利息を含む。）

(3) 地域づくり情報誌発行业

市町振興に資する地域づくり情報誌「舞たうん」及び「えひめイベントBOX」を公益財団法人えひめ地域活性化センターの編集協力を得て、同センターに委託し、愛媛県内へ無料で配布する。

■舞たうん（年4回発行）各3,000部

■えひめイベントBOX（年1回）3,200部

【予算額】5,910千円（前年度：5,910千円）

【充当する財源】基金運用益（貸付利息を含む。）

○その他事業

1 市町関係団体等への助成及び寄附

愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由して行う助成

①（財）地域活性化センター年会費に係る助成

県市長会 1,540千円（@200千円×11市×0.7）

県町村会 630千円（@100千円×9町×0.7）

【予算額】2,170千円（前年度：2,170千円）

【充当する財源】貸付利息

② 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易センター運営負担金に係る助成

県市長会 1,741千円

県町村会 102千円

【予算額】1,843千円（前年度：1,843千円）

【充当する財源】貸付利息

③ 松山空港利用促進協議会負担金に係る助成

県市長会 500千円

県町村会 500千円

【予算額】1,000千円（前年度：1,000千円）

【充当する財源】貸付利息

2 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業

市町村振興宝くじ（サマージャンボ・オータムジャンボ）の売上促進を図るため、テレビ及びラジオスポット、新聞広告を活用して、市町村振興宝くじの広報宣伝を行う。

■市町広報へのPR記事掲載依頼

■ポスターによるPRの実施

■啓発物品の作成によるPRの実施

■県内マスコミを活用したPRの実施

■本協会ホームページを活用したPRの実施

【予算額】5,760千円（前年度：5,760千円）

【充当する財源】貸付利息及び全国市町村振興協会助成金

3 業務運営の円滑化等

(1) 各関係団体との連携について

愛媛県、市長会、市議会議長会、町村会、町村議会議長会等の各関係団体との連携を図るとともに他県の市町村振興協会とも協力し、業務運営の円滑化を図る。

(2) ホームページの活用について

協会の事業や活動成果などの情報をわかりやすく発信するとともに協会運営の透明性を高めるためのホームページの活用に努める。

○事業の廃止

平成25年度から「えひめ移住交流促進協議会助成金」を廃止する。